

街頭犯罪等抑止総合対策推進中 ～車内狙い急増～

昨年末から車内狙いが多発しています

●車内狙い月別発生状況

(件数)					
	1月	2月	3月	4月	5月
16年	121	98	97	103	121
15年	77	138	200	212	115
前年比	+44	-40	-103	-109	+6

	6月	7月	8月	9月	10月
16年	126	99	38	141	157
15年	93	119	90	127	114
前年比	+33	-20	-52	+14	+43

●昨年までの車内狙い警察署別発生状況

(件数)						
中央署	博多署	東署	西署	南署	粕屋署	合計
40	86	135	140	54	235	690

- ・昨年9、10、11月と増加傾向にあり、発生件数は、県下第1位となっています。
- ・特に、粕屋町、志免町、宇美町で多発しています。

●次のことに注意してください（被害防止のポイント）

～被害防止は、あなた自身の心がけです～

- ①車を離れるときは、必ずキーを抜きドアロックをする。
- ②車内の見えやすい座席の上などに、現金や貴重品を入れたバッグを絶対に置かない。
- ③自宅の駐車場には、センサー付きライトなどの盗難防止機器を設置する。
- ④車は、外部から見通しの良い場所、明るい場所などに駐車する。
- ⑤被害にあったり、不審者を見かけたら、すぐ110番する。

●問合せ先 粕屋警察署・粕屋地区防犯協会

☎939-0110（内線261・262）



いちいちちぎゅう

1月15日から1月21日まで

「防災とボランティア週間」です

昨年10月23日に発生した新潟県中越地震は、阪神・淡路大震災以来の震度7を記録し、死者40人、最大10万人を超える住民が避難しました。また、今年は兵庫県を中心に死者6433人という戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災から10年目を迎えます。

福岡県は地震が少なく比較的安全と思われがちですが、地震をもたらす活断層が県内に複数確認されており、粕屋郡内にも存在します。決して安全ではない目を迎えます。

地震!!イザというときに備えて

▼家族の防災会議 地震のとき、家族があわてずに行動できるよう、次のようなことを話し合い、それぞれの分担を決めておきましょう。

- ・家の中でどこが一番安全か
- ・救急医療品や火気などの点検
- ・幼児や老人の避難は誰が責任をもつか
- ・避難場所、避難路はどこにあるか



▼消火器などの備え いざという時のために、消火器や消火用水のほか、消火に役立つものを

▼家具などの転倒・落下防止 地震時には、建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってケガをしたり、室内が散乱状態のために避難が遅れてしまうことがあります。家具などはできるだけ建物本体に、完全に固定しておきましょう。



ふだんから用意し、備えておきましょう。

▼非常持出品の準備 非常持出品は最小限におさえます。その物の物は、いったん避難してから安全が確認できればまた取りに戻ることも可能です。また負傷した時に応急手当ができるように救急用品も準備しておきましょう。



水（1日分1人3リットルを目安）
救急用品・衣類・生活用品・携帯ラジオ・懐中電灯

▼火災を防ぐ 石油ストーブは「耐震自動消火装置付」のもの、ガスストーブは「転倒時ガス遮断装置付」のものを使用しましょう。ガスこんろ周辺の棚などに載せてある物が落ちてこないようにしましょう。

▼家族の安否の確認方法 地震時におち合う場所をあらかじめ決めておきましょう。地震時に安否情報の取次ぎをしてもらえる親戚、知人など（遠方に住んでいる人であることが必要）を決めておきましょう。

地震から身を守るための10ポイント

- ①まず身の安全を
- ②グラツときたら火の始末
- ③戸を開けて出口を確保
- ④火が出たらすばやく消火
- ⑤室内のガラス片に気をつける
- ⑥外へ逃げるときはあわてずに
- ⑦隣り近所で声をかけ合う
- ⑧狭い路地やブロック塀には近づかない
- ⑨協力しあって応急救護
- ⑩正しい情報を聞く

ーかけがえのない乳幼児の命を守るためにー

乳幼児の救急救命講習会を開催します

目前で小さな子どもが生死をさまよひ、助けを求めている時、あなたはどうしますか？
救急車が到着するまでに、適切な応急手当を行えるか否かが、子どもの生死に大きな影響を与えることとなります。

応急手当の正しい知識を身につけ、突然の事故から、かけがえのない子どもの尊い命を救いましょう。

▼日時 1月30日（日）
9時30分～12時30分

▼場所 中部消防署（粕屋町上大隈5-1-1）

▼定員 30人

▼受講料 無料

救急車は有料!?

昨年11月、東北地方のある都市の消防署に「消防署は、代金を請求するのか」という問い合わせがありました。話を聞いてみると・・・一人で留守中のおばあさんのところに、紺色の服を着た男性2人が訪ねてきて、「お宅で救急車を利用したので代金として3万円支払ってください。」

さい。「と言われ、「家族がいないのでまた来てほしい。」と言って、いったん帰した・・・と言ったことでした。

消防署では、救急車の出動による使用料の請求はしていません!!

最近、消火器の訪問点検によるトラブルも管内で発生しています。おかしいなと思われたときは、最寄りの消防署へお問い合わせください。

▼申込み・問合せ先
粕屋南部消防本部救急係

☎935・5111